

外来腫瘍化学療法診療料 1 にかかる掲示事項

当院では外来腫瘍化学療法診療料の届出を行うにあたり以下の対応を行っています。

- ◆ 専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、患者さんから電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制が整備されています。
- ◆ 急変時等の緊急時に患者さんが入院できる体制を確保しています。
- ◆ 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

横須賀市立市民病院